

アメリカと核協議

—ケネディ政権による核協議制度提案に至る要因—

ケネディ政権における核戦略の見直し

- NATO政策の見直し(D・アチソン報告書:1961年3月)
- 大量報復戦略の前提の揺らぎ:①米ソの通常戦力/核バランスの見直し、②全面核戦争勃発の蓋然性<限定的な軍事衝突の蓋然性、③核兵器使用に関する少ない選択肢
- 米国による独占的な核コントロール(拒否権)維持の必要性

柔軟反応戦略の論理

- 通常戦力強化の必要性
- 脅威に応じた柔軟な軍事的対処を行う必要性
- 一元的(中央集権的)なコントロール

マクナマラ提案(1962年5月)

- 米国の核政策に関する情報共有、事前の共通認識の形成の必要性(「教育」の必要性)
- 「米国自身の核戦力についての情報を提供し、継続的に核兵器の使用に関する基本計画や体制について協議を行う予定である」¹

核協議制度成立までの道のり

- 情報共有の壁²、通常戦力強化への壁
- 米国政府内での柔軟反応戦略に対する慎重論³
 - 1961年1~3月:NATO政策の見直し(NSAM No.40:NATO政策の政策指針)
 - 1962年5月:NATO閣僚会議(アテネ)におけるマクナマラの発言
 - 1965年5月:選抜委員会創設の提案
 - 6月:国防相特別委員会(SPECOM)の創設決定
 - 1966年12月:核防衛問題委員会(NDAC)および核計画グループ(NPG)創設

まとめ

- 核協議制度提案の背景にある軍事的要因
- 核兵器の運用/使用についての共通認識形成の必要性

以上

¹ 岩間陽子編『核共有の現実:NATOの経験と日本』(信山社、2023年)、31頁。

² 前掲書、43~44頁。

³ Francis J. Gavin, *Nuclear Statecraft: History and Strategy in America's Atomic Age*, (Cornell University Press, 2012), 30-56.